

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

学校名	十全看護専門学校
設置者名	一般財団法人積善会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	看護	夜・通信	69	9	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

[実務経験のある教員による授業科目一覧 | 一般財団法人積善会 十全看護専門学校 ホームページ \(jyukan.ac.jp\)](http://jyukan.ac.jp)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

学校名	十全看護専門学校
設置者名	一般財団法人積善会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営会議
役割	<p>構成員 学校長及び副校長、事務長、教務学科長、専任教員、学校等の委託を受けた者。</p> <p>主な内容 (1) 学校の規定の選定改廃 (2) 学校の予算の執行計画 (3) 学校の教育方針、教育計画及び教育内容 (4) 学校の人事の基準に関する事項 (5) 学校の定員に関する事項 (6) 入学者の選考 (7) 学生の身分に関する事項 (8) 成績査定に関する事項 (9) その他、学校の運営管理に関し重要と認める事項</p> <p>審議の結果は、学校長の指示により、教務会議に持ち込み、事業に反映させます。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
法人本部長	2024. 4. 1 2025. 3. 31	～ 主たる実習病院が所属する法人本部長
法人本部経理部長	2024. 4. 1 2025. 3. 31	～ 主たる実習病院が所属する法人経理部長
病院副院長	2024. 4. 1 2025. 3. 31	～ 主たる実習病院副院長
病院事務長	2024. 4. 1 2025. 3. 31	～ 主たる実習病院事務長
(前職) 訪問看護リハステーション所長	2024. 4. 1 2025. 3. 31	～ 主たる実習病院関連施設所長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	十全看護専門学校
設置者名	一般財団法人積善会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)の作成過程 授業計画の作成は、前期開講科目については前年度9月より、後期開講科目については1月までに科目担当者が行い、各講師に依頼及び相談のうえ、2～3月学校長の了承を得て決定します。 ・授業計画(シラバス)の公表時期 3月末から4月 <p>専修学校として、地域や地元へ貢献できる看護職を育成する役割を認識し、卒業時の到達目標が達成できるように学習進度を組み立て、教育課程の科目が落ちないように学習進度を確認しながら、時間割を組み立てます。1年次から基礎分野と並行して、専門基礎分野や専門分野が進行しており、講義・演習・実習とつながるように計画します。授業計画(シラバス)は、科目ごとの授業内容を関連付けて、学校の意図を講師に伝え、相談のうえ、授業計画を立てます。新学期が始まると同時に、授業計画(シラバス)を冊子で配布し、1年間の学習進度を説明するとともに、誰もが閲覧できるように本校HPにて公表します。</p>	
授業計画書の公表方法	シラバス 一般財団法人積善会 十全看護専門学校 ホームページ (jyukan.ac.jp)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目には、講義・演習・実習があります。また、講義の中には、実技を伴う科目もあるため、それぞれの評価を総合して、単位を認定します。</p> <p>学習成果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義 講義の評価は、各科目の終講時に行う学科試験により行います。実技を伴う科目の場合は、学科試験のほかに実技試験を行います。いずれも試験を受けるためには講義時間数の3分の2以上の出席が必要です。なお、講義の評価にあたっては、学習意欲・出席状況・学科試験やレポートの提出状況も評価対象として、学科試験と総合して100点満点中60点以上を及第点とします。 ・実習 実習評価は、学生の実習内容・実習態度について、実習指導を担当した臨床実習指導者及び実習担当教員が行います。評価は、実習評価基準により、実習内容(実習中の記録や終了レポート)に関する評価と実習中の行動に関する適性態度評価を総合して、100点満点中60点以上を及第点とします。なお、実習の評価にあたっては、実習の中間及び終了時にカンファレンスを行い、学生の自己評価をもとに、理解を深められるように指導助言を行います。特に、実習の単位習得には、指定時間の出席が必要であるため、やむを得ない事由による欠席に対しては、補習実習を認めます。 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・科目（講義・演習・実習）毎の成績評価は、100点満点の点数に換算し、優を100～80点以上、良を80～70点以上、可を70～60点以上、60点未満を不可とします。学年末の成績評価は、1年間に履修したすべての科目の得点を合計し平均点を算出します。成績一覧表を作成し、成績分布を把握します。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	情報公開 一般財団法人積善会 十全看護専門学校 ホームページ (jyukan.ac.jp)
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校は、看護に必要な知識と技術を習得し、誠実に人と向き合い、生涯学び続けることを通して、保健・医療・福祉の向上に貢献できる看護師の育成を目指しています。(学則第1条) 卒業にあたっては、看護師として活動実践に必要な以下の資質・能力を身につけることを求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象となる人を、身体的・精神的・社会的・文化的側面からとらえ理解する能力 2. 様々な健康状態にある人の看護を、その変化に応じて実践できる基礎的能力 3. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力 4. 対象となる人との信頼関係を構築するコミュニケーション能力 5. 対象となる人の価値観や信条等、権利、尊厳を尊重した看護を実践する基礎的能力 6. 保健・医療・福祉システムにおける看護の役割を理解し、多職種と連携・協働して、看護を提供する基礎的能力 7. 看護に対する探究心を持って学び、自己の能力向上を目指す基礎的能力 <p>卒業認定は、運営会議において所定の課程を修了し、卒業試験の合格をもって、上記の卒業要件を満たすと判断された者に対し卒業を認めます。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	情報公開 一般財団法人積善会 十全看護専門学校 ホームページ (jyukan.ac.jp)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

学校名	十全看護専門学校
設置者名	一般財団法人積善会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校玄関掲示板に掲示し、希望者には書面渡す
収支計算書又は損益計算書	学校玄関掲示板に掲示し、希望者には書面渡す
財産目録	学校玄関掲示板に掲示し、希望者には書面渡す
事業報告書	学校玄関掲示板に掲示し、希望者には書面渡す
監事による監査報告（書）	学校玄関掲示板に掲示し、希望者には書面渡す

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	104単位	73単位	8単位	23単位	0単位	0単位
			104単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	66人	0人	8人	71人	79人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>3年間、地域の保健医療福祉の発展に貢献できる看護師を目指して、基礎となる知識や技術、態度を学びます。1年次の基礎分野では、これから人の生命と暮らしに関わる職業に就く者としての自覚を持って、対象となる人や家族の理解に必要な幅広い知識を学びます。さらに、地域での暮らしを理解する姿勢を培います。基礎分野は科学的、論理的思考を培うため、高校で学んだ生物、化学、物理の知識を専門基礎分野や専門分野に関連付けられる内容に絞り、看護学の導入学習として学びます。専門基礎分野は臨床判断の基盤となる重要な知識であるため、演習時にシミュレーション教材の利用とともに臨床指導者も参加して、事例のロールプレイを行い、その場で助言をいただきながら、臨床判断に必要な基礎的能力を養います。対象となる人との信頼関係を構築するためのコミュニケーションについても学びます。2年次は、多様な健康状態にある人の看護について、1年次の基礎看護学と成人看護学の講義や演習、実習で学んだことをもとにして、臨床現場で対象の変化を実感しながら理解を深めます。3年次は、保健医療福祉システムと看護について、地域で暮らす幅広い対象の理解と、他職種との連携、協働の実践を継続して段階的に学びます。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>授業科目の学修成果の評価は、学習意欲、出席状況、試験やレポートの提出など、あらかじめ授業計画（シラバス）に示された評価方法と評価基準によって評価し、これに基づいて単位の授与を行います。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>卒業認定について、本校は、看護に必要な知識と技術を修得し、誠実に人と向き合い、生涯学び続けることを通して、保健医療福祉の向上に貢献できる看護師の育成を目指しています。</p>

(学則第1条) 卒業にあたっては、看護師として活動実践に必要な以下の資質、能力を身につけることを求めます。

1. 対象となる人を、身体的・精神的・社会的・文化的側面からとらえ理解する能力
2. 様々な健康状態にある人の看護を、その変化に応じて実践できる基礎的能力
3. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための基礎的能力
4. 対象となる人との信頼関係を構築するコミュニケーション能力
5. 対象となる人の価値観や信条等、権利、尊厳を尊重した看護を実践する基礎的能力
6. 保健・医療・福祉システムにおける看護の役割を理解し、多職種と連携・協働して、看護を提供する基礎的能力
7. 看護に対する探究心を持って学び、自己の能力向上を目指す基礎的能力

学修支援等

(概要)

担任制で運営しており、担任、副担任、学習支援担当が協働して学修を支援しています。学習に関しては、3年次の国家試験対策はもとより、高校までの学習内容の復習を含めた導入学習に位置付ける科目を配置し、1年次から、個人またはグループで指導します。特に「人体の構造と機能」については、用語の難解さや生理学、病理学といった医学的な内容の理解に悩む学生が多いため、講義と並行して、自由参加の課外授業を行っています。進路や生活全般についても相談、指導を行うほか、必要に応じて、カウンセリングや受診の紹介など、家庭と協力して実施します。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19人 (100%)	0人 (0%)	19人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 愛媛県内の実習病院や地域の病院			
(就職指導内容) 志望動機や在学中の学び、実習での体験、現在の自己の課題、目指したい看護師像、働きたい分野・領域等について、面接指導します。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
66人	1人	1.51%
(中途退学の主な理由) 進路変更や学力不足による成績不良。		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任が定期的に面接相談を繰り返し、必要時、教務学科長や副校長も同席して、本人及び保護者の意向を確認しながら、相談に応じます。家庭との連携を取りながら、学習状況や生活状況を把握し、支援が必要な場合は、学修支援担当教員にも協力を仰ぎ、個別に学修支援を行います。いずれも学生の意思を尊重しつつ、学修継続を目標に対応します。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護科	200,000 円	480,000 円	1 年次 350,000 円 2 年次 160,000 円 3 年次 160,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) hyoka_1_r5(jyukan.ac.jp)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>構成員：以下の区分から学校長が委嘱する委員により構成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育にかかわる臨地実習施設関係者 (2) 本校卒業生代表 (3) 教育に関し、知見を有する者 (4) その他、学校長が必要と認める者 <p>主な内容；本校の教育活動及び、学校運営の状況を踏まえ、自己評価の結果に対する意見をいただき、学校長の指示により、教務会議に持ち帰り、事業に反映されます。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大学教育研究所名誉所員	2021. 2. 19～2025. 3. 31	(3) 教育に関し、知見を有する者
看護協会常務理事	2022. 4. 1～2025. 3. 31	(1) 教育にかかわる臨地実習施設関係者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) hyoka_2_r5(jyukan.ac.jp)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 一般財団法人積善会_十全看護専門学校_ホームページ(jyukan.ac.jp)
